

スポーツ施設などの利用人数について

新型コロナウイルス感染症拡大防止による緊急事態宣言により、令和3年1月15日より、下記の通り利用制限人数を設定いたしましたので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。

※ 利用制限人数とは、参加者の合計人数ではなく、大会・イベント開催時間帯の中で、同一会場の同一時間帯を利用する「最大人数」のことです。

施設名			人数の上限
屋内施設	勤労青少年 ホーム	軽運動室	20
		会議室	9
		料理講習室	15
		和室(18畳)	8
		集会室	30
		音楽室	10
		和室(8畳)	5
		研修室	12
	農業者 トレーニング センター	トレーニング室	10
		サブアリーナ	25
		アリーナ	200
	山家スポーツ 公園	会議室	10
		卓球場	20
屋外施設	筑紫運動広場		200
	御笠運動広場		200
	山家スポーツ 公園	野球場	200
		テニスコート	40名/1面
		弓道場	20
	上原田公園多目的グラウンド		200
	総合公園	球場	200
		多目的広場	200
	上古賀グラウンド		200
	諸田多目的グラウンド		100名/1面

感染拡大防止に掛かるスポーツ施設の大会・イベントについて

<注意事項>

- ☐ 三密（密閉・密接・密集）が生じないように実施方法を工夫すること。
 - ・時間差を設ける等の人員削減をする。受付場所で密集しないようにする。
 - ・室内の場合は適宜換気など行って空気の入れ替えを行ってください。
 - ・更衣室など狭い場所に密集しないようにお願いします。
- ☐ 参加人数は体育協会のホームページ記載の人数や対象を守って実施する。（裏面参照）
※ 状況により変更有。
- ☐ 開閉会式などがある場合は、できるだけ少人数短時間で行う。
- ☐ 体調がよくない人や感染者に接触した疑いのある方は自主的に参加しないよう周知徹底する。
- ☐ 事前に参加団体に参加者リストなどをまとめてもらい、感染者が出た場合すぐに提出できるようにしておく。
- ☐ マスクの着用を参加者に求め、手洗い・消毒などについては各団体で設置するなどして感染防止に努める。
- ☐ 観覧者についてもできるだけ距離を置いて観戦し、大きな声を出すことなどは控えてもらう。
- ☐ 会場清掃や会場の見回りをして適宜チェックする。
- ☐ 終了後は速やかに解散していただき、片付けや忘れ物のチェックもしてください。

新型コロナウイルス感染防止のため、ご理解・ご協力をお願い致します。

